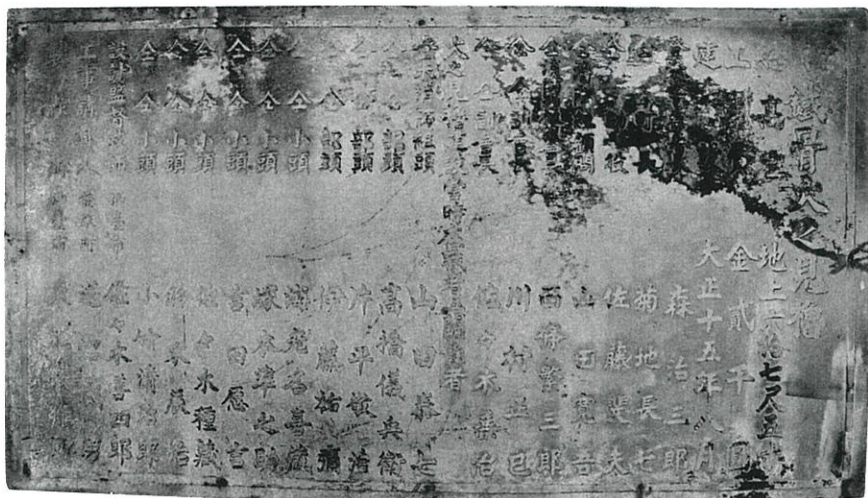
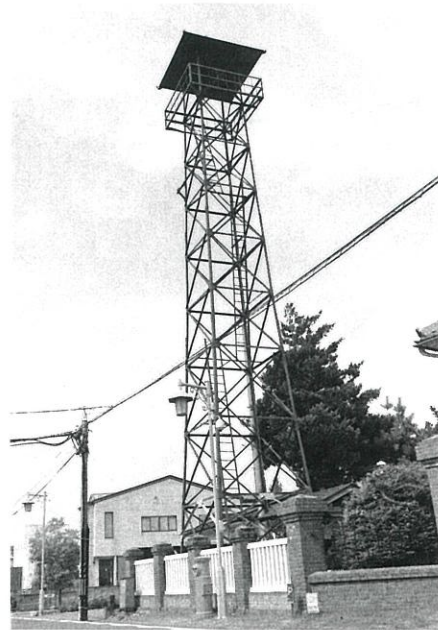


⑤ 旧登米警察署庁舎 附火の見櫓【県指定：平成27年(2015)2月24日】

高さ20.935m、鉄骨造の火の見櫓で、旧登米警察署庁舎の西脇に建っており、銘板により大正15年(1926)に建設されたことが明らかになっています。旧登米警察署庁舎は明治22年(1889)に建てられ、昭和63年(1988)に県の文化財指定を受けています。県内では、明治17年(1884)から戦前まで、警察署が消防業務も管轄しており、警察署内に火の見櫓が建設されていたと考えられます。しかし、庁舎と火の見櫓が一体となって現存しているのは、旧登米警察署庁舎が唯一となっており貴重な文化財です。なお「附」とは本来の建造物と一体で指定される付属物で、保護の対象として本体と同様の効力を持ちます。



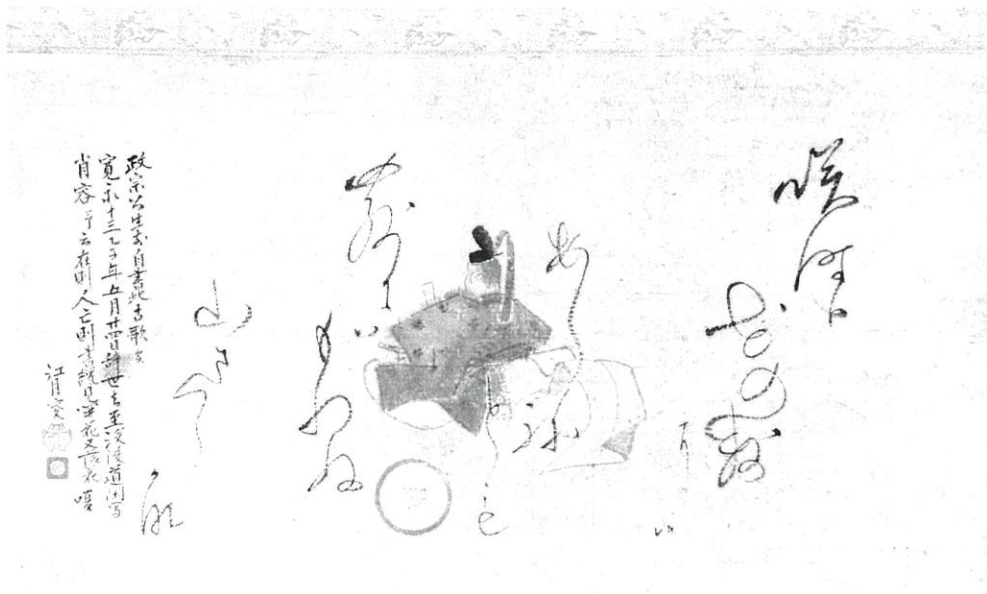
火の見櫓銘板 大正15年(1926) 警察資料館蔵
火の見櫓建設に関わるデータなどを記載した銘板です。



附火の見櫓近景

⑥ 伊達政宗古歌「咲時ハ」【市指定：平成27年(2015)3月23日】

仙台藩初代伊達政宗(1567～1636)が書いた古歌に、それを避けるように江戸幕府の御用絵師・狩野探幽(1602～1674)が政宗の後姿を描き、大徳寺の住持も務めた禅僧・江月宗玩(1574～1643)が跋文を加えた作品です。この古歌は室町時代の武将・足利持仲(?～1417)の辞世の句で、政宗の記名はないものの、字の崩し方に独特の筆使いが見られることから、政宗の筆跡と指摘されています。政宗の死後、家臣であった茶人・清水道閑(1579～1648)が描かせたことが跋文で記されています。



伊達政宗筆古歌「咲時ハ」

江戸時代(17世紀)
登米懐古館蔵

本資料は、仙台藩五代伊達吉村(1680～1751)の代、享保20年(1735)家臣の清水家より献上されたものです。

この年は初代藩主政宗の百回忌にあたり、これを機に献上されたものと考えられます。

⑦ 上沼加茂流法印神楽【県指定：平成29年(2017)2月21日】

登米市中田町の上沼八幡神社に伝わる上沼加茂流法印神楽は、法印神楽の3流派（「浜神楽」「三輪流神楽」「流神楽」）のうち「流神楽」に分類されます。旧上沼村の妙覚院と呼ばれる修験院が伝承してきた神楽に、19世紀初めに当地を訪れた京都加茂出身の楽師・峻覺が、新たな所作や型式等を伝えて組み立てたのがはじまりと言われています。

明治維新を迎え修験院の解体により一時衰退しましたが、大正5年(1916)に上沼八幡神社氏子に伝承され復活し、現在に至ります。「流神楽」は、そのほとんどが途絶え、現在伝承しているのは日高見流浅部法印神楽(県指定)と本神楽のみで、貴重な無形民俗文化財です。



上沼八幡神社神楽殿での演舞（神楽殿天井から吊るされているのは大乘飾り）



神楽面 江戸時代 上沼八幡神社蔵

⑧ 米川の水かぶり【ユネスコ無形文化遺産：平成30年(2018)11月29日登録決定】

登米市東和町米川五日町地区に古くから伝わる火伏せ行事で、毎年2月の初午の日に行われます。

平成12年(2000)に国指定重要無形民俗文化財に指定されました。米川五日町地区の男性達が藁で作った装束を身につけ、顔にかまどの煤を塗り、来訪神に化身します。来訪神が桶の水を家々にかけてながら町中を周り、火伏祈願を行います。人々は来訪神が身に付けた藁を家の屋根等に上げて火伏せのお守りとしします。

平成21年(2009)に登録されたユネスコ無形文化遺産「甕島のトシドン」を拡張し、「米川の水かぶり」を含む10件の国指定重要無形民俗文化財を「来訪神：仮面・仮装の神々」とグループ化して提案を行い、平成30年(2018)11月29日に登録が決定しました。



隊列を組む来訪神
(大慈寺山門前にて)



来訪神頭部装束(当館蔵)
米川の水かぶり保存会製作

(2) 国登録有形文化財(建造物)

① 遊佐家住宅 6棟

【平成18年(2006)3月2日登録】

登米市中田町に所在する遊佐家住宅は主屋など6棟が登録文化財に登録されています。

建物群は江戸時代から昭和初期のものと考えられています。2019年に主屋の一部部材から試料を採取し、放射性炭素(14C)年代法に基づく年代測定を行った結果、主屋の建築は1740年代であることがわかりました。



遊佐家住宅 主屋(宮沢・安井・江村 2010より転載)

② 加藤家住宅 主屋

【平成19年(2007)7月31日登録】

登米市登米町に所在する加藤家住宅は、主屋が登録有形文化財に登録されています。

江戸末期から明治初期に火災で焼失し、その後新築されたと伝えられ、開放的な家構えや風化の具合などから明治初期とされる建築年代に矛盾は無いとされています。養蚕に対応するため2階を設けており、当地域の近代農家建築の一例として歴史的意義が評価されています。



加藤家住宅 主屋

③ 海老喜 8棟

【平成30年(2018)5月10日登録】

登米市登米町に所在する海老喜は、天保4年(1833)に味噌醤油醸造業として創業し、一時は酒造も行っていました。旧店舗等8棟が登録されています。建物の年代は江戸時代末期から大正後期で、最も古いものは「味噌醤油仕込蔵」(江戸時代末期)です。一部建物は資料館や貸しホールとするなど積極的な活用に取り組まれています。



旧酒蔵(右建物)を資料館として公開中

④ 大嶽山興福寺書院及び庫裏

【令和3年(2021)2月4日登録】

登米市南方町に所在する大嶽山興福寺は、古くは羽黒山修験道場でもあった天台宗の寺院です。

登録された建物の年代は明治時代中期と考えられ、書院正面の東端に唐破風屋根が付されます。また、書院北西座敷の床構えに色ガラスを用いるなど、西洋技術を意識した特徴があります。



興福寺外観